「幼稚園等環境緑化整備事業」の実施に当たっての留意事項

〇緑の募金支援金

支援金は1,000円単位とし、1,000円未満は切り捨てとする。

（１）花苗の植栽について

①緑化用花苗購入に要する経費　30,000円以内

②花苗の助成単価は、1本200円（税込み）以内とする。

③種類毎の本数・単価の見積書を添付すること。

④土、肥料、プランター等の費用は、申請額の１割以内とすること。

（２）緑化樹について

①緑化用苗木の植栽に要する経費（標柱・表示板含む）300,000円以内

②植栽本数は10本以上で補植、移植は認めない。

③樹木の単価は10,000円（税込み）以内とする。

④２者以上からの樹木の規格単価の見積書を添付すること。

⑤花木等の低木のみの植栽は不可。中木、高木との組み合わせとする。

⑥事業実施後は標柱を設置すること。

（３）芝生について

①運動場の芝生化に要する経費（標柱・表示板含む）500,000円以内

②助成は単年度限りとする。

③基礎工事は不陸整正（下層の凸凹をなくす程度の作業）の簡易なものまでとする。

④作業内容がわかる、２者以上の県内業者の見積書を添付すること。

⑤事業実施後は看板を設置すること。

（４）その他

チラシやホームページでの「緑の募金」広報に使用するため、事業実施報告書添付の写真の使用についてはご了承願います。また、必要に応じて写真データの提供についてご協力をお願いします。なお、支障がある場合はお知らせ願います。